

社団法人

広島県就労振興センター



Support of
Employment,
Living and
Participation

事業案内

社団法人広島県就労振興センターとは

設立目的

福祉制度の理念「ノーマライゼーション」に基づき、障害のある方の福祉的就労の充実や一般就労への取り組みを推進し、自立や社会参加を促進することを目的に、社団法人広島県就労振興センターを設立しました。

この目的を達成するために

- 就労等に係る情報収集・提供及び啓発
- 就労等に係る調査・研究・研修
- セルフ製品の開発・販路拡大、作業幹旋
- 権利擁護
- 関係行政機関・団体等との連携
- 中央セルフ協議会との連携・協力
- その他目的達成に必要な事業

- * 1 **ノーマライゼーション**：社会的ハンディキャップのある人に不都合を感じさせない理想的な社会
- * 2 **セルフ**：障害のある人が働く施設の呼称で、Self - Help「自立・自助」を意味する造語です。

ふれ愛プラザ

障害のある人に対する広島県民・広島市民の理解を深めるため、常設店『ふれ愛プラザ』を紙屋町地下街シャレオに設置しています。

ふれ愛プラザ3機能

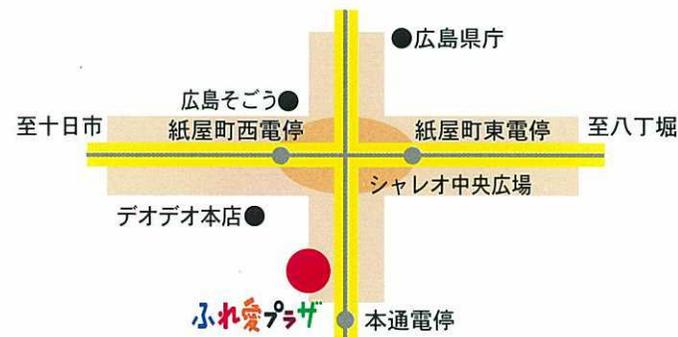
- ・福祉情報発信
- ・交流促進
- ・セルフ製品振興



紙屋町地下街シャレオ内
常設販売店



紙屋町地下街シャレオ



研修会風景



社団法人広島県就労振興センターでは、福祉事業及び就労等に関する研修を随時行なっています。

活用してください

県内の福祉施設及び作業所では、大規模にクリーニング業を行っているところもあれば、企業の下請作業や印刷、食品、縫製品、織物、陶磁器、木工品等の自主製品製作等、様々な取り組みをしています。しかし、そこで働く障害のある人の工賃の平均は月1万円程度です。親なき後も安心して自立した生活を送るためには、安定した仕事の確保が必要です。是非、仕事の提供又は販売へのご協力をお願いします。

会員の募集

当センターは正会員・賛助会員の会員を中心に事業を推進しています。当センターの活動に対し、ご支援・ご協力いただける方を募集しています。

- 正会員 目的に賛同して入会した社会就労事業を実施する団体
- 賛助会員 目的に賛同し賛助するために入会した個人及び団体

概

要

設立年月日 平成17年4月1日

名 称 社団法人広島県就労振興センター

所在地 〒732-0816
 広島市南区比治山本町12番2号
 広島県社会福祉会館3階
 TEL (082) 252-3100
 FAX (082) 252-3155

設立の経緯 県内の授産事業を振興するために平成6年6月14日に設立した広島県授産事業振興センターを発展的に解散し、平成17年4月1日に社団法人広島県就労振興センターを設立した。

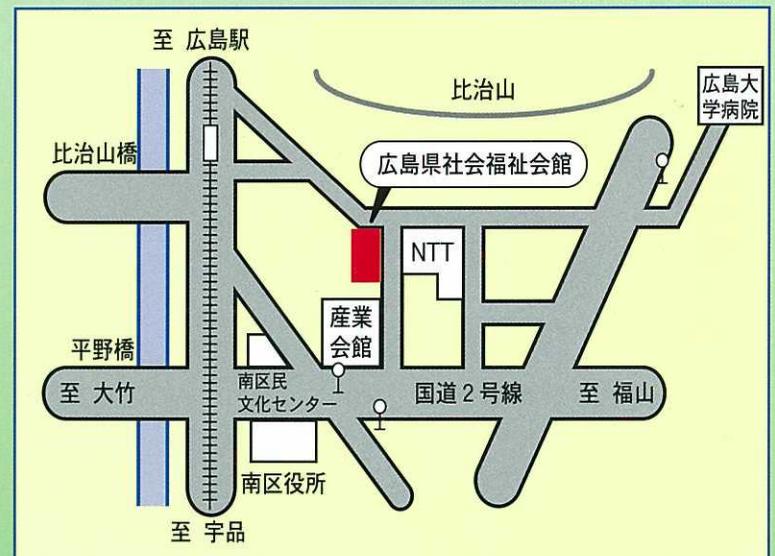
会 員 数 116施設 (2005年5月現在)

施 設 別	施設数
社会事業授産施設	1
知的障害者授産施設	32
身体障害者授産施設	5
精神障害者授産施設	5
知的障害者更生施設	9
肢体不自由者更生施設	1
知的障害者通勤寮	2
知的障害者福祉工場	1
知的障害者小規模通所授産施設	6
身体障害者小規模通所授産施設	3
精神障害者小規模通所授産施設	6
心身障害者就労促進事業所	27
精神障害者就労促進事業所	17
デ イ サ ー ビ ス	1

組 織 総会
 理事会
 運営委員会
 部会 (5部会)
 ブロック (5ブロック)
 事務局



事務局へのご案内



社団法人広島県就労振興センター

〒732-0816
 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館3階
 TEL (082) 252-3100 FAX (082) 252-3155
 E-mail : hiroshimaken.jsenter@sirius.ocn.ne.jp